

## 入札説明書等に関する質問への回答

- ・ 質問への回答を次のとおり公表します。  
多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字及び表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

■入札説明書に関する質問

No	タイトル	旧タイトル							質問	回答	
			頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字			英字
			1	1	(1)	ア	(ア)	a			(a)
1	入札参加者に共通の参加資格要件	入札参加者に共通の参加資格要件	5	3	(2)	イ				令和4～7年度札幌市競争入札参加者資格名簿（物品・役務）に登録がありますが、競争入札資格認定通知書記載の業種及び等級区分の業種（中分類）において、「物品賃貸」と登録があるのは、参加資格要件として、問題ないでしょうか。	問題ありません。
2	維持管理企業		6	3	(3)	イ				維持管理企業の資格要件として延床面積6,000㎡以上の庁舎又は事務所での実績とありますが、火葬場は庁舎と見做されますか？	お見込みの認識で問題ありません。
3	火葬炉運営企業	火葬炉運営企業	7	3	(3)	ウ				「火葬炉を10基以上設置された施設の運営・維持管理業務の実績」とありますが、火葬炉運営業務・火葬炉維持管理業務の実績で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	入札手続の中止等		15	4	(12)					「競争性が確保できないと認められる場合には、募集手続きの執行を延期又は中止するとともに、特定事業選定を取り消すことがある」とありますが、参加グループが1グループの場合、入札手続きは成立するという理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	SPCの設立等		17	6	(5)					「SPCを札幌市内に設立すること」とありますが、現斎場内に設置することは可能でしょうか。	可能です。
6	SPCの設立等	SPCの設立等	17	6	(5)					「入札参加者の構成員によるSPCの出資比率は2分の1を超えることとし、代表企業のSPCへの出資比率は出資者中最大とすること」とありますが、5ページ→(1)→イによると「構成員」＝「SPCに出資を予定している者」となっています。この定義からすれば全構成員出資=100%となり、前文と矛盾が生じると思われます。「構成員によるSPCの出資比率2分の1を超えることとし」の意味をご教示ください。	SPCの株式については構成員が全て保有するものとします。入札説明書を修正いたします。

■要求水準書に関する質問

No	タイトル	旧タイトル							質問	回答	
			頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字			英字
			1	1	(1)	ア	(ア)	a			(a)
1	予約システムの導入	予約システムの導入	2	3	(1)					予約システムに領収証発行等の機能はありますか。	予約システムに領収書発行等の機能はありません。料金徴収はレジを用いて徴収することを想定しております。
2	新料金体系への移行	新料金体系への移行	2	3	(2)					公金徴収業務を実施するにあたり、耐火金庫などの必要備品は事業者で準備するのでしょうか。	耐火金庫は備品として無償貸与する予定です。事業期間中に劣化・損傷等により機能を満たさなくなった場合は、事業者において修繕・更新を行っていただきます。
3	維持管理業務要求水準 1基本的な考え方	維持管理業務要求水準 1基本的な考え方	22	1						添付資料10 中長期整備計画（建築） A-34内部軽量建具について第2期事業期間内で更新となっておりますが、扉、金物の更新として建具枠については、塗装の塗替えとして宜しいでしょうか。	お見込みの方法で支障ありません。
4	維持管理業務要求水準 1基本的な考え方	維持管理業務要求水準 1基本的な考え方	22	1						「工事を目的とした休館を行わない」となっておりますが、修繕の内容により、一定期間を要するケースがあります。一部の部屋を一定期間、閉鎖することなどは、札幌市様と協議は可能でしょうか。 (例えば、特別控室1室の内装を修繕の為、3日間閉鎖し作業する等)	ご質問の協議は可能です。 工事を目的とした全館休館は行わない趣旨であり、一部の室の機能停止は、利用状況によっては可能な場合があります。
5	維持管理業務要求水準 2総則 (2)業務実施の考え方	維持管理業務要求水準 2総則 (2)業務実施の考え方	23	2	(2)					添付資料5 竣工図を参照の上 とありますが A-35木製建具・窓カウンターについて、更新箇所が特定できません。更新箇所についてご指示ください。	木製建具は1階平面図H～Jの13～14に有る休憩室の押入襖を指します。(要求水準書別紙(差し替え版)診断シート 建築 p35写真を参照) 窓カウンターは第2期事業期間に更新を必須とする項目から削除いたします。
6	維持管理業務要求水準 2総則 (5)用語の定義	維持管理業務要求水準 2総則 (5)用語の定義	24	2	(5)					修繕・「建築物等の劣化した部分又は部材、若しくは、低下した性能、機能を現状、又は、実用上支障の無い状態まで回復させることをいう。」と定義されていますが、仕上材の一部損傷等により、美観上、面若しくは、部屋全体の更新が必要となる場合、大規模修繕となります。添付資料10 中長期整備計画に記載なき項目についての費用は別途協議頂けると考えて宜しいでしょうか	ご質問の協議は可能です。 大規模修繕が必要か修繕で十分とするかは、部位の状況により個別に判断し協議いたします。

■様式集に関する質問

No	タイトル	旧タイトル	頁 数 (数)				質問	回答
			1	1	(1)	(1)		
1	2-4・2-5	2-4・2-5					維持管理と運営の両方を実施予定の企業はどちらか一方を提出すればよろしいでしょうか	業務別に資格要件が異なるので、運営企業、維持管理企業から、それぞれについて必ず1者ずつ提出する必要があります。 両方行う企業以外から維持管理業務しか提出されていない場合は、運営業務について提出する必要があります。逆の場合も同様です。 また、両方を行う企業以外から運営業務及び維持管理業務のいずれも提出されている場合は、どちらか一方を提出してください。
2	2-4・2-5・2-6・2-7	2-4・2-5・2-6・2-7					会社概要はいわゆる会社案内のパンフレットを提出すればよろしいでしょうか。	パンフレットを提出することで問題ありません。
3	2-4・2-5・2-6・2-7	2-4・2-5・2-6・2-7					商業登記簿謄本と印鑑証明書はコピーでもよろしいでしょうか。	写し（コピー）で問題ありません。
4	2-4・2-5・2-6・2-7	2-4・2-5・2-6・2-7					納税証明書は、直近の決算に対応する「その3の3」のコピーを提出すればよろしいでしょうか。	直近の決算に対する納税証明書「その3の3」をご提出ください。 また、札幌市税を滞納していないことの証明として、札幌市の一般市税の納税証明書（市税に未納がないことを証する納税証明書）をご提出ください。様式集を修正致します。 なお、本市に納税がない（申告すべき税がない）場合にも、「市税に未納がないことを証する納税証明書」の発行を受けることができるため、ご提出ください。
5	2-7	入札参加表明時の提出書類	1	2			様式2-7 その他業務を実施する者の参加資格要件に関する書類添付書類に、企業単体の利益処分案（直近3期分）の提出が求められていますが、この利益処分案については、株主資本等変動計算書で代替可能でしょうか。	株主等変動計算書の提出をお願いいたします。
6	2-4・2-5・2-6・2-7	2-4・2-5・2-6・2-7					単体企業の利益処分案を求められていますが、これは株主総会の案内状のコピーの提出でよろしいでしょうか。	No.5をご参照ください。
7	2-8	2-8					「代表者名」は貴市に入札資格登録している責任者（例：支店長など）でよろしいでしょうか。	企業の代表権を持つ名義（企業名・所在地・代表者名）での記載・押印を原則とします。ただし、札幌市工事等競争入札参加資格者名簿又は札幌市競争入札参加資格者名簿を支店長等の別名義で登録し、入札行為の委任が当該者に行われており、本事業への参加申請を受任者により行う場合は、名簿に登録している名義での記載・押印を認めます。 なお、各様式における名義等（商号又は名称、所在地、代用社名）は統一してください。

■様式集に関する質問

No	タイトル	旧タイトル	頁 数 (数)				カナ(片)英字 英字				質問	回答	
			1	1	(1)		ア	(ア)	a	(a)			
8	2-4・2-5・2-6・2-7	3-3-3										様式3-3-3 事業の安定性・確実性に資金調達方法を記載することとなっておりますが、金融機関等より資金調達を行わない事業計画とした場合、「資金調達方法」は記載しなくてもよろしいでしょうか。	資金調達方法については、金融機関からの借入だけでなく出資等を含めてご記載ください。
9	2-4・2-5・2-6・2-7	入札時の提出書類 事業全体に関する 提案書	2	3	(3)							様式3-3-5 モニタリングについて運營業務に関するモニタリングは様式3-4-3にて記載する理解でありますが、3-3-5には具体的に何のモニタリングを記載することを示しているのでしょうか。	3-3-5について、契約書案第26条第3項より、本事業では事業者自らによるモニタリング（セルフモニタリング）を実施していただきます。セルフモニタリングの内容については、本市の指定管理者制度に関する運用ガイドラインP.32(ア セルフモニタリングの内容)をご参照ください。本内容を踏まえて事業者自らによるモニタリングの内容についてご提案ください。 3-4-3について、特に運營業務のモニタリングについて、ミス・トラブルの未然防止策やサービス向上方策との連携方法をご提案ください。

■基本協定書（案）に関する質問

No	タイトル	旧タイトル	頁 条 項 号				質問	回答
			1	1	1	—		
1	秘密保持協定の有効期間	(秘密保持) (協定の有効期間)	6	14 15			第14条・第15条 秘密情報の取り扱いについて、第15条にて定められている期間に於いて、個別に弁護士に開示することは問題ないでしょうか。	法令上守秘義務を負う弁護士に対して、事業実施にあたり必要となる範囲において本協定に関する情報を開示することは、問題ありません。

■事業契約書（案）に関する質問

No	タイトル	旧タイトル	頁 条 項 号				質問	回答
			1	1	1	—		
1	契約の保証	特定事業契約書	2	6	2		契約の保証に際して、「履行保証保険契約によることを希望するときは、市と事業者が協議を行う」とありますが、協議の結果、履行保証保険契約が認められないことはあるのでしょうか。	事業者が、事業者を契約者とし市を被保険者とする、事業契約上の事業者の義務履行をすべてカバーする履行保証保険で、保証の額が第6条第1項に定める金額以上で、事業期間を保険期間とする履行保証を提案する場合には、協議においてそのような提案の履行保証保険が認められないことは想定しておりません。
2	契約の保証	契約の保証	2	6	2		履行保証保険を希望する場合、契約はSPCで実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	公租公課の負担	公租公課の負担	25	80	1		基本的に税金関係は事業者が負担するという主旨の記載と理解しました。本事業では、事業所税は建物を所有しないことや、指定管理者で業務受託する観点から、課税されないという理解でよろしいでしょうか。	本事業については、指定管理者制度における利用料金制を導入しないため、事業主体は市となり事業所税は課税されません。 また、本施設は第1期事業の終了とともに市に所有権が移転しますので、市の保有財産となり、本事業の事業期間において本施設について固定資産税や都市計画税は課税されません。
4	決算報告書の提出	決算報告書の提出	26	84	1		決算報告を求められていますが、提出すべき具体的な資料名をご教示ください（例：貸借対照表・損益計算書など）	決算報告書は貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表を提出してください。 なお、別紙2のP32「計算書類等」については、上記決算報告書に加えて事業報告並びにこれらの附属明細書を指します。
5	決算報告書の提出	決算報告書の提出	26	84	1		提出時期は事業年度終了から3か月以内になっていますが、別紙2のP32に「事業年度の計算書類等」は「定時株主総会の会日から14日以内」となっています。どちらが正しいのでしょうか。	「定時株主総会の会日から14日以内」とします。事業契約書（案）を修正いたします。
6	サービス購入料の改定	サービス購入料の改定	43	3	(1)		サービス購入料の改定は、消費者物価指数の増減に関わらず、必ず年1回実施されるのでしょうか。	サービス購入料の改定は、(2)(3)による改定方法に基づき、年1回実施します。